

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	終末処理場施設維持管理事業			事業コード	843
所属コード	908000	課等名	下水道施設管理課	係名	施設係
課長名	小綿 明	担当者名	滝沢 誠透	内線番号	6507
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	健全な水環境・良好な水循環の創出	コード	6
	基本事業	汚水処理の充実	コード	1
予算費目名	下水道事業会計 1 款 1 項 30 目 施設維持管理事業 (処理場施設) (300-03)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	昭和 40 年度	
根拠法令等	下水道法第 3 条			

(2) 事務事業の概要

中川原終末処理場施設の機能を適正に保持して、放流水質を確保し、公共用水域の保全、生活環境の向上を図る。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

盛岡市公共下水道事業計画により、昭和 28 年に下水道事業を開始し、本処理場を昭和 40 年から供用開始したことによる。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 25 年度に単独公共下水道の中川原処理区を北上川上流流域関連公共下水道に切替える予定である。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

- ・ 施設, 設備数
- ・ 流入下水量
- ・ 中川原処理区利用人口

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 施設, 設備数（合流棟, 分流棟, 監視棟, 汚水処理設備, 汚泥処理設備）	ヶ所	5	5	5	5	0
B 流入下水量	m ³	9181970	8353570	9000000	9915520	0
C 利用人口	人	40836	40638	40638	41236	0

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

施設設備維持管理基準に従い, 適切な整備を行ない機能の維持に努め, 効率的で環境に配慮した施設の維持管理を行った。

- ・整備すべき対象設備等の選定
- ・排水の水質検査実施
- ・日常点検の実施

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 修理, 委託及び改修等実施件数	件	26	38	40	37	0
B 水質測定回数	回	48	48	48	48	0
C 日常点検頻度	回	1147	626	600	611	0

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

処理場は流入下水を排水基準に適合するよう処理し, 河川等の公共水域の水質保全, 生活環境の向上に努める。

- ・処理場運転が年間を通して停止させることなく安全・安定した施設管理を行う。
- ・処理場からの放流水を「下水道法, 水質汚濁防止法」に規定する排出基準に適合するよう施設管理を行う。

（水質基準）

- ・ pH排出基準 5.8以上8.6以下
- ・ BOD排出基準 60以下
- ・ SS排出基準 120以下
- ・ 大腸菌排出基準 3000 以下

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	26年度目標値
A 処理場稼働達成率（達成日数÷年間日数）×100	□上げる □下げる ■維持	%	100	100	100	100	0
B 処理水排出基準達成率（水質基準達成回数÷24回（月1回検査実施））×100	□上げる □下げる ■維持	%	100	100	100	100	0

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他（ ）	千円	118794	122939	122397	132015
	A 小計 ①～⑤	千円	118794	122939	122397	132015
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	33643	25470	25552	25552
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	134572	101880	102208	102208
計	トータルコスト A+B	千円	253366	224819	224605	234223
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている

理由：本事業の実施により処理場施設を適正に管理運営することが可能となり、排水水質基準が守られ、衛生的で安全な生活環境及び公共用水域の水質の保全を確保することができる。

② 市の関与の妥当性

法定事務である。

③ 対象の妥当性

法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある

その内容：汚水、雨水を処理する施設を維持管理する事業であり、休止または廃止した場合は、衛生的な水環境を確保することが困難となる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある

その内容：定期的な点検整備や計画的な機器の更新を実施することにより、設備機器の耐用年数を長くしたり、不具合の発生を未然に防止することができる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である

理由：受益機会は計画に基づき定められた区域内で行われていることから適正である。

理由：費用の原資は条例で定められている使用料である。

(4) 効率性評価

削減余地がある

その内容：現状では適正な維持管理に努めても、設備機器の経年劣化による不具合の発生は避けられないことから、事業費を削減することは困難であるが、平成 25 年度の流域下水道への切替えにより削減が可能である。

4 事務事業の改革案（Plan）

(1) 改革改善の方向性

平成 25 年度に中川原処理区域を北上川上流流域公共下水道へ編入し、処理場施設を廃止する予定である。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

北上川上流流域公共下水道への切替えに伴う県下水環境課等との協議。処理場施設の廃止に伴う清掃・消毒作業の工程や作業手順等の検討及び推進。解体撤去を含めた跡地利用計画、処理場施設の廃止後の職員の配置等で関連部署との協議。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

本事業では中川原処理区の下水处理に加え、ポンプ場等の場外施設の遠方監視及び遠隔操作を行っているが、施設・設備は老朽化が著しく、流域下水道への切替となる平成 25 年度までの間、施設の機能保持に努めなければならない。また、流域下水道へ切替後においても民間への委託業務としてポンプ場等の場外施設の遠方監視、遠方操作は継続することから、更新が必要となっていた遠方監視制御機器は平成 23 年度に更新をしたところである。

なお、平成 25 年度からは流域関連公共下水道に接続・切替に伴い、北上川上流流域下水道区域へ編入することから、遠方監視及び操作は継続し処理場機能は廃止となる。